

仕様書

1 業務名 「とっとり大周遊キャンペーン」企画・運営業務委託（以下「本件業務」という。）

2 業務期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

3 業務の目的

「2025 大阪・関西万博」（以下「万博」という。）の開催に合わせて「とっとり大周遊キャンペーン」を展開し、関西圏をはじめ全国に向けて本県の魅力や本キャンペーンの情報を発信することにより、本県への誘客促進と本県全域への周遊促進を図ることを目的とする。

4 業務の内容

以下（1）～（5）までの業務内容について企画提案、実施をすること。（1）～（5）に付随する調整業務はすべて受託者にて行うこととし、実費等については本件業務に係る委託料（以下「委託料」という。）の範囲内で実施すること。

なお、（2）により令和6年度中に納品するPRツールの作成・発送に要する経費及び（3）、（4）により令和6年度中に発生する経費については、令和6年度予算で支払うこととし、その他の経費については、令和7年度予算で支払うこととする。

また、鳥取県の観光資源については、「とっとりリアル・パビリオン」公式ホームページ（以下「公式サイト」という。）または（公社）鳥取県観光連盟のウェブサイトなどを参考にすること。

(1) 「とっとり大周遊キャンペーン」の企画・運営・実施

以下ア～ウにより総勢1,000名に旬の鳥取県産品（送料込み5千円相当を予定）が当たるキャンペーンを行うこととし、それぞれ具体的内容を企画するとともに、運営事務局を設置してキャンペーンを実施すること。

企画運営、応募情報の収集・集計・抽選作業は受託者が行い、賞品の購入・発送は委託者が別途指定する者が行う。

なお、キャンペーン詳細については受託者と調整の上、決定する。

また、各キャンペーンの応募者に係る属性（年齢、性別、居住エリア、認知経路など）を集計し、分析結果を委託者に報告すること。

ア デジタルスタンプラリー

旬のテーマ毎に複数回デジタルスタンプラリーを開催し、万博来場者に対して鳥取県の旬の観光情報を発信するとともに、シーズン毎のテーマに合わせた鳥取県内の観光スポットの周遊を促進する。

鳥取県内のチェックポイント（複数箇所）と万博会場鳥取県ゾーン（1箇所）でスタンプを配付する。

なお、委託者が想定している内容は次のとおりであるが、企画提案者がテーマや応募要件等を変えて提案することは差し支えない。

【テーマ】お花見、蛍、新緑、清流、海、星空、夕陽・夜景

【実施内容】旬のテーマ毎に、応募要件を満たした者を対象に、抽選で県産品をプレゼント

【実施期間】令和7年4月～10月

【応募要件】テーマ毎に設定されたチェックポイント（10～20カ所）のうち3ヶ所以上周遊

【当選者数】50名×7回 計350名

【注意事項等】

（ア）デジタルスタンプラリーは、iOS及びandroidのスマートフォンに対応したアプリもしくはWEB方式で、GPSを活用してデジタルスタンプがスマートフォンに押されるシステムとすること。

（「Spot Tour」等の既存のシステムでも可）なお、GPSの位置情報と観光施設等での実際の位置表示に支障がないよう設定と確認を行うこと。

（イ）安定してシステムを運用できるよう、保守・運用を行うこととし、OSのバージョンアップに随時対応するとともに、アプリのダウンロード状況等を把握できるようにすること。

- (ウ) システムの不具合等が見つかった場合はこれを修正し、アップデートを行うこと。また、システムの不具合等について対応窓口を設けること。
- (エ) 旬のテーマは、表1「公式サイトに掲載予定のコンテンツ情報」を参考に、複数設定すること。
- (オ) チェックポイントは、鳥取砂丘ビジターセンター及び万博会場内の関西パビリオン鳥取県ゾーン内に設置する固定ポイントのほか、旬のテーマに合わせて設定するチェックポイントをテーマ毎に複数選定すること。なお、原則として各市町村いずれかのテーマで合計2か所以上チェックポイントが選定されるよう市町村観光担当課等と調整を行うこと。
- (カ) 応募要件、抽選回数及び各回の当選者数については、旬のテーマの数、当選者数の合計等を考慮して提案すること。なお、デジタルスタンプラリーの当選者総数は350名とすること。また、旬のテーマの数は3つ以上とし、テーマ毎の実施期間は重複も可能とする。
- (キ) 各回、抽選後に賞品発送先住所、氏名、電話番号等を記載した当選者一覧を作成し、納品すること。なお、当選者一覧の作成にあつては、個人情報の取扱いに十分注意すること。

(参考)表1 公式サイトに掲載予定のコンテンツ情報

旬のテーマ	旬の時期	掲載情報
桜	3月下旬～4月上旬	桜の名所、桜まつり等のイベント情報など
新緑・清流	4月中旬～5月	新緑の季節におススメのスポットや清流スポット、新緑や清流関係のイベント情報など
蛍	6月	蛍観賞スポット、ホタル祭り等の蛍に関するイベント情報など
海	7月	マリンアクティビティ、海に関するイベント等
夏祭り・夜空(星)	7月～8月	夏祭り情報、星空観賞スポット、星に関するイベント情報など
夕陽・夜景	9月～10月	夕陽スポット、夜景スポット、夕陽や夜景を楽しむアクティビティなど

イ 宿泊者特典

万博期間中、鳥取県内の対象施設に宿泊した方を対象に毎月抽選で県産品をプレゼントする。

【実施期間】令和7年4月～8月

【当選者数】100名×5回 計500名

【注意事項等】

- (ア) 宿泊者特典は、「はがき」または「WEBサイト」から応募可能とすること。
- (イ) 対象施設一覧は、委託者が別途提供するものとする。
- (ウ) 各回、抽選後に賞品発送先住所、氏名、電話番号等を記載した当選者一覧を作成し、納品すること。なお、当選者一覧の作成にあつては、個人情報の取扱いに十分注意すること。

ウ SNS投稿特典

鳥取県での旅行の様子(観光スポットや体験の様子等)や、万博会場内の関西パビリオン鳥取県ゾーンで取得可能なAR画像を、SNS(X及びInstagram)に「#とっとりリアルパビリオン大周遊」を付けて投稿した方を対象に、抽選で県産品をプレゼントする。

【実施期間】令和7年4月～10月

【当選者数(想定)】30名×5回 計150名

【注意事項等】

- (ア) 抽選回数及び各回の当選者数は、企画内容に合わせて提案すること。なお、SNS投稿特典の当選者総数は150名となるよう調整すること。
- (イ) 各回、抽選後に賞品発送先住所、氏名、電話番号等を記載した当選者一覧を作成し、納品すること。なお、当選者一覧の作成にあつては、個人情報の取扱いに十分注意すること。
- (ウ) SNSを用いる際のアカウントの開設・運営や投稿素材の作成・管理、当選連絡作業に必要なシステムの手配は受託者が行うこと。また、組織的な投票等を防ぐための対策や不正なシステム改ざんの防止等のセキュリティ対策を実施するとともに、個人情報の流出が無いよう充分に管理・対策を行うこと。

(2) 「とっとり大周遊キャンペーン」のポスター等 PR ツール類の制作

ア 内容

- (ア) 「とっとり大周遊キャンペーン」の魅力効果を効果的に発信するPRツール（ポスター、チラシ等）を制作し、表2の納品時期までに、委託者が指定する場所に納品すること。なお、掲載する内容やデザイン等は、委託者・受託者双方で協議の上決定する。
- (イ) 印刷業務については、原則、鳥取県内の印刷会社に発注すること。
- (ウ) 印刷物の色校正は2回以上行うこととし、制作物のデータ一式も併せて納品すること。
- (エ) 本件業務の制作物は、原則、事前の連絡なく二次利用できるものとする。また、二次利用に必要な簡易な変更については、原則、本件業務内で対応する。

表2

制作物	サイズ等	数量	① 納品時期、②納品場所
ポスター	B 2、カラー	500 枚	① 令和7年3月下旬、②約280か所
	B 1、カラー	300 枚	
	B 1、カラー、JR掲出用	220 枚	① 令和7年3月7日、②約55箇所
チラシ（宿泊者特典応募はがき付き）	A 4、カラー、2頁	5万部/各テーマ	① 別途協議、②約280か所/各テーマ
卓上ポップ	別途協議	400 個	①令和7年3月上旬、②約280か所
キャンペーンロゴ、各種バナー	別途協議	一式	①令和7年1月21日 ②鳥取県庁

イ 具体的な仕様

- (ア) チラシ（A4サイズ、両面、カラー）はデジタルスタンプラリーのテーマ毎に5万部ずつ作成すること。また、WEBサイトに掲載するためのPDFデータを作成すること。
- (イ) 宿泊者特典は「はがき応募」または「WEBサイトからの応募」が可能であるが、WEBサイトからの応募を推奨する旨をチラシに記載すること。また、チラシには宿泊者特典応募用のはがきを付けること。
- (ウ) キービジュアル、キャンペーンロゴなどをデザインし、ポスター、チラシに掲載すること。なお、デザインは、公式サイトでのデザインも考慮した上で提案すること。
- (エ) PRツールに掲載する内容やデザイン等は、委託者と受託者で協議の上、最終決定する。
- (オ) 版下データおよびPRツールに使用するキービジュアルやロゴ等のデータは、aiファイル、JPEGファイル、PDFファイルの形式でCD-R等の媒体に収め、令和7年1月21日（火）までに鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局観光戦略課へ納品すること。

(3) 「とっとり大周遊キャンペーン」の特設WEBサイトの制作・運用

ア 内容

「とっとり大周遊キャンペーン」に関する情報等を集約したWEBサイトをキャンペーン開始日までに完成させ、運用すること。

イ 具体的な仕様

- (ア) 閲覧者にキャンペーン情報及び鳥取県の魅力が伝わる内容及びデザインとなるよう工夫すること。
- (イ) スマートフォンでも円滑に閲覧可能な動作環境とすること。
- (ウ) ドメインを令和7年1月下旬に取得し、サイトアップは令和7年3月下旬、サイトクローズは令和7年12月下旬予定とすること。なお、サイトクローズ後1年間は本ドメインを他者が使用できないよう受託者において保存すること。
- (エ) WEBサイトの作成・運用に係るサーバー等ハードウェアは受託者において準備すること。なお、ドメインの維持管理に係る経費は本件業務に係る契約に含むものとする。また、本ドメインについては、各種検索ページにおいて、常時、上位表示となるよう工夫すること。
- (オ) WEBサイト公開後も、サイト内の情報を適宜修正・更新できるようにし、継続して情報発信を図ること。
- (カ) 公式サイト及び鳥取県公式WEBサイト「とりネット」、(公社)鳥取県観光連盟の公式WEBサイト「とっとり旅」などの関連するホームページへのリンクを設定すること。

- (キ) 鳥取県内宿泊施設等へのバナーリンク掲載を想定しているため、バナーデザインを複数種類提案すること。
- (ク) WEBのページ数は、委託料の範囲内で実現可能なものを提案すること。
- (ケ) ドメインの移管について要請した場合はこれを承認すること。

(4) SNS広告の実施

「とっとり大周遊キャンペーン」を全国にむけて告知するため、SNSを活用した効果的なキャンペーン広告を企画提案、実施すること。

ア SNS広告の実施に当たってはペルソナ（ターゲット）を明確にしたうえで実施すること。複数設定する場合はそれぞれのペルソナごとに訴求できる内容とすること。

イ 広告媒体の進捗状況を日々分析し、最善の広告運用を行うとともに毎月属性（表示回数、クリック数、ユーザー数、年齢、性別、居住エリア、流入経路など）を委託者に報告すること。

(5) その他

上記（１）～（４）以外に全国的なメディア露出を目的とした取組や、キャンペーンを盛り上げるための取組についても積極的に提案すること。その場合の経費は原則、委託料に含めるものとするが、オプションとして、委託料とは別経費として提案しても差し支えない。

5 その他

- (1) 本件業務を達成するために必要な一切の経費は、受託者負担とする。
- (2) 本件業務の遂行にあたっては、委託者と随時協議・調整を行うこと。また、十分な業務経験を有する人員・体制を整え、予算及び進行管理を行うこと。
- (3) 本件業務に関する成果物の所有権は、原則として委託者に帰属する。
- (4) 委託者は、本件業務が完全に履行された場合に委託料を払う。履行されない内容がある場合、又は履行内容が企画提案書の内容と著しく異なった場合には、委託料の全部又は一部を払わないので、あらかじめ注意すること。